

事業名 CD		私立幼稚園奨励補助事業（補助）
細分化した事業名		私立幼稚園奨励補助事業（補助）
事業担当課室 CD		教育課
		整理コード

〈事務事業の位置づけ〉

第6次長期総合計画での目的体系	大項目	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり
	中項目	子どもが夢を持ち続けることができる教育の充実
	小項目	幼児教育の充実
関連する個別計画等		根拠条例等 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱
関連する事業		

〈事務事業の概要〉

事業の目的 (何のためにするのか)	保護者の所得状況に応じて補助を行い、経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会の充実を図る。																																														
事業の対象 (誰・何を対象にするか)	市内在住で私立幼稚園に在園している園児の保護者に対し、入園料・保育料の減免を行った幼稚園設置者																																														
これまでの改善経過																																															
事業の手段 (どんなやり方(手法)で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■市 □委託 ■補助金 □その他 ( )</p> <p>幼稚園を通じて園児の保護者に通知する。 保護者からの申請を幼稚園設置者が取りまとめ、市に申請する。 毎年6月に受付けを行うが、年度途中で入退園があれば随時受付ける。 申請書に基づき、設置者に補助金の決定・交付を行う。 補助金基準額は次のとおり</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">課税区分（世帯合計）</th> <th colspan="5">補助限度額(園児一人あたりの年額)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">兄・姉が小学校1～3年にいない場合</th> <th colspan="2">兄・姉が小学校1～3年にいる場合</th> </tr> <tr> <th>在園中の第1子</th> <th>在園中の第2子</th> <th>在園中の第3子</th> <th>在園中の第2子</th> <th>在園中の第3子以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>220,000円</td> <td>260,000円</td> <td>299,000円</td> <td>240,000円</td> <td>299,000円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>190,000円</td> <td>245,000円</td> <td>299,000円</td> <td>218,000円</td> <td>299,000円</td> </tr> <tr> <td>市民税所得割非課税の世帯</td> <td>190,000円</td> <td>245,000円</td> <td>299,000円</td> <td>218,000円</td> <td>299,000円</td> </tr> <tr> <td>市民税所得割が34,500円以下の世帯</td> <td>106,000円</td> <td>203,000円</td> <td>299,000円</td> <td>155,000円</td> <td>299,000円</td> </tr> <tr> <td>市民税の所得割が183,000円以下の世帯</td> <td>43,600円</td> <td>172,000円</td> <td>299,000円</td> <td>108,000円</td> <td>299,000円</td> </tr> </tbody> </table>	課税区分（世帯合計）	補助限度額(園児一人あたりの年額)					兄・姉が小学校1～3年にいない場合			兄・姉が小学校1～3年にいる場合		在園中の第1子	在園中の第2子	在園中の第3子	在園中の第2子	在園中の第3子以降	生活保護世帯	220,000円	260,000円	299,000円	240,000円	299,000円	市民税非課税世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円	市民税所得割非課税の世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円	市民税所得割が34,500円以下の世帯	106,000円	203,000円	299,000円	155,000円	299,000円	市民税の所得割が183,000円以下の世帯	43,600円	172,000円	299,000円	108,000円	299,000円
課税区分（世帯合計）	補助限度額(園児一人あたりの年額)																																														
	兄・姉が小学校1～3年にいない場合			兄・姉が小学校1～3年にいる場合																																											
	在園中の第1子	在園中の第2子	在園中の第3子	在園中の第2子	在園中の第3子以降																																										
生活保護世帯	220,000円	260,000円	299,000円	240,000円	299,000円																																										
市民税非課税世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円																																										
市民税所得割非課税の世帯	190,000円	245,000円	299,000円	218,000円	299,000円																																										
市民税所得割が34,500円以下の世帯	106,000円	203,000円	299,000円	155,000円	299,000円																																										
市民税の所得割が183,000円以下の世帯	43,600円	172,000円	299,000円	108,000円	299,000円																																										
事業の成果 (どのような状態にしたのか) (どのような効果を得るのか)	保護者の経済的負担の軽減を図る。 また、私立幼稚園の振興にも寄与すると考えられる。																																														

〈投入費用及び従事職員の推移〉

		20年度	21年度	22年度
A	事業費 (千円)	8,570	10,305	23,707
財源内訳	国庫支出金	2,282	2,657	5,522
	県支出金			
	市債			
	その他			
	一般財源	6,288	7,648	18,185
B	担当職員数(非常勤   職員 E) (人)	0.00 0.20	0.00 0.20	0.00 0.10
C	人件費(平均人件費 × E) (千円)	1,381	1,365	672
D	総事業費(A+C) (千円)	9,951	11,670	24,379
* 参考	H22)市民1人当りの事業コスト	783 円	H22)市民1人当りの行政サービス費用	599,027 円

注 1)担当職員数には、1年間に当該事業に携わった職員数(職員と非常勤嘱託職員を区分)を他事業と按分して記載してあります。  
 注 2)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、20年度(6,909千円)、21年度(6,823千円)、22年度(6,719千円)を使用しています。  
 注 3)一般財源とは用途の制限のない財源で、市税(市民税・固定資産税など)、地方交付税(市町村均衡を図るための交付金)などを言います。

〈事業を数字で分析〉 この欄では、事業の目指すべき方向を分りやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			20年度	21年度	22年度
活動指標	補助金交付園児数	補助金を交付した園児の数	166	188	237
	私立幼稚園通園児数	韮崎市在住で私立幼稚園に通園している園児の数（市外幼稚園含む）	338	313	297
成果指標	補助対象園児1人あたりの補助額	補助金総額／補助金交付園児数 (23,706,760円／237人)	51,627	54,814	100,028
		補助金交付園児数／園児数	0.49	0.60	0.80
効率指標	園児1人当たりのコスト	補助金総額／補助対象園児数 (23,706,760円／297人)	25,355	32,923	79,821

〈事業を自己評価〉

妥当性 (事業の手段・活動は妥当ですか)	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない 就園奨励費は文部科学省から実施に努めるよう指導されていること、また私立幼稚園は学校教育法に規定された公教育を担う機関であり、本市の幼児教育の一端を担っていることから、補助を行うことは妥当である。		
成果 (意図した成果が上がっていますか)	<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない 補助限度額を引き上げたことにより、保護者の負担がより一層軽減された。		
効率性 (コストを見て効率的ですか)	<input type="checkbox"/> A 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ効率的である <input type="checkbox"/> C 効率的でない 国の所得区分に基づき、保護者の所得に応じた補助が行われた。		
総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成		
今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 重点化（コストを集中的に投入する） <input type="checkbox"/> 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える） <input type="checkbox"/> 効率化（結果単位あたりのコストを下げる） <input type="checkbox"/> 簡素化（事業の規模や内容を縮小する） <input type="checkbox"/> 統廃合（他の事業と統合する、または廃止する） <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり		
改善・改革案	改善・改革の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか）		
	(1) 中長期的 現行のとおり	(2) 24年度 現行のとおり	(3) 23年度 現行のとおり
	22年度の改善計画 補助限度額を国の定める基準まで引き上げる。		
22年度の改善結果 限度額引き上げにより、県内他市と比較しても充実した補助となり、保護者の負担がより軽減された。			
市民(地域)や民間、他官庁との役割分担(市民との協働の視点などから考えられること)			
課長所見	少子化に伴い就園児数は減少しているが、経済状況の悪化のため補助件数は増加している傾向にある。子育て支援事業の一環としても当該補助金は継続していく。		